## [負担限度額認定(青色)] 対象者の認定要件及び一日当たりの負担額

利用者 負担段階	所得の状況			居住費(滞在費)			
	所得に関する要件	資産に関する要件	食費	ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型個室	多床室
第1段階	生活保護受給者 住民税非課税世帯で老齢福 祉年金受給者	単身 1,000 万円以下、 夫婦 2,000 万円以下	300 円	880 円	550 円	550 円 (380 円)	0円
第2段階	住民税非課税世帯で年金収 入(非課税年金含む)と合計 所得金額の合計が80.9万円 以下	単身 650 万円以下、 夫婦 1, 650 万円以下	施設サービス 390円 短期入所サービス 600円	880 円	550 円	550 円 (480 円)	430 円
第3段階1	住民税非課税世帯で年金収入(非課税年金含む)と合計所得金額の合計が80.9万円超120万円以下	単身 550 万円以下、 夫婦 1, 550 万円以下	施設サービス 650 円 短期入所サービス 1,000 円	1, 370 円	1, 370 円	1, 370 円 (880 円)	430 円
第3段階2	住民税非課税世帯で年金収 入(非課税年金含む)と合計 所得金額の合計が 120 万円 超	単身 500 万円以下、 夫婦 1,500 万円以下	施設サービス 1,360円 短期入所サービス 1,300円	1, 370 円	1, 370 円	1, 370 円 (880 円)	430 円
第4段階	非該当の方 (基準費用額)		1, 445 円	2, 066 円	1, 728 円	1, 728 円 (1, 231 円)	437 円 (915 円)

〇第2号被保険者(65歳未満)の方の資産に関する要件は利用者負担段階区分に関わらず、単身1,000万円以下、夫婦の場合2,000万円以下となります。

〇()内は、介護老人福祉施設で施設サービスまたは短期入所サービスを利用した場合の額です。